

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ごみ資源化工場ほか施設管理業務
発 注 課	環境事業部 白石清掃工場
選 定 事 業 者	一般財団法人札幌市環境事業公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、ごみ資源化工場及び篠路破碎工場を適正かつ円滑に管理するため、札幌市が別途発注するごみ資源化工場の「運転業務」及び「固形燃料運搬業務」、篠路破碎工場の「運転業務」、「可燃物等運搬業務」、「分岐棟等運転業務」及び「計量及び徴収業務」の受託者を総括調整するものであり、その実施にあたっては、本市の廃棄物処理に関する高度な専門知識や経験を有し、当該工場の意義・役割を十分に理解して公平・公正な立場で確実に履行することが必要不可欠である。 上記選定業者は、札幌市の廃棄物の収集運搬・再資源化等の事業やこれらに係る調査研究・普及啓発を行うことにより、資源循環型社会等の推進を図り、もって地域社会の発展等に寄与することを目的として設立され、札幌市の廃棄物処理施設の維持管理等に関する高度な専門知識と豊富な経験・実績を有していることから、本業務を確実に履行することが可能であり、公的な立場で札幌市の清掃事業を補完することができる唯一の団体である。 以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適しないことから、上記選定業者に特定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日

令和7年2月12日